

厚生労働行政推進調査事業費補助金

厚生労働科学特別研究事業

視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究

平成29年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 加我君孝

平成30（2018）年 5月

目 次

I. 総括研究報告書

視覚・聴覚障害児に関する研修等アンケート調査について-----	1
加我君孝	

II. 分担研究報告

1. アンケート集計結果に対する考察-----	2
角田和繁	
2. アンケート集計結果に対する考察-----	3
守本倫子	
3. アンケート集計結果に対する考察-----	4
原田公人	
4. アンケート集計結果に対する考察-----	5
内山 勉	
5. アンケート集計（中間）結果に対する考察-----	6
進藤美津子	
6. アンケート集計結果に対する考察-----	7
星 祐子	

III. 研究成果の刊行に関する一覧表----- 8

- ・資料1. アンケート用紙
- ・資料2. アンケート最終集計結果

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
総括報告書

アンケート集計結果の考察

研究代表者：加我君孝 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

研究目的：

障害の特徴に沿って専門的な療育および教育方法は異なり、その担当者に対して専門性の向上のための知識や技術や評価の研修会が実施されている。しかし知的障害や発達障害の研修会は多く実施されているが感覚器障害の視覚あるいは聴覚障害に対しての研修会については現状や実態およびその需要に関して不明である。また、障害児サービスを利用している視覚・聴覚障害児利用児童数の割合は、聴覚障害で約 2%、視覚障害約 0.3%となっている。このため障害児を支援する事業所等において、視覚・聴覚障害児を支援することができるよう、事業所等の担当者に支援法を習得してもらうための研修プログラム開発・研修実施により支援可能な事業所を増やし、日本中どこで視覚障害児あるいは聴覚障害児が生まれても、適切な療育を受けられるような体制を早急に整える必要がある。

考察：

1) 本アンケート集計報告は、多種類の保育・療育・教育施設を対象とした集計である点、恐らく初めての調査報告で

ある。

- 2) 諸般の事情によりわずか 2 週間という短期間に回収されたにも関わらず 68%という高い回収率である。
- 3) 自由な記載には、いかに現場では視覚障害あるいは聴覚障害をどのように理解し、対応すべきか困っている様子がかがえる。
- 4) 一部の視覚障害あるいは聴覚障害の専門施設を除き、相談する眼科医や耳鼻科医がいないこと、そのため定期的な研修の場を強く求めている。
- 5) 全体を通じて、ともかくも視覚あるいは聴覚障害の疑いのある子どもに貢献したいという気持ちを感じられ、研修をする場合、視・聴覚の簡単な検査の体験学習および眼鏡や補聴器のような支援機器の体験学習のような単に知識の研修以上の研修が期待されていることもわかった。

以上、5 項目のアンケート集計報告に基づいた課題に対応した研修会の全国的な実施をすべく、今回の調査報告を活用し、体験学習を中心とする研修会の提供を、国のレベルで実施することを強く期待したい。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：角田和繁 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

考察：

今回のアンケートは、特別支援学校、児童発達支援センター、保育園・幼稚園、こども園を対象として行われ、このうち回答数が特に多かったのは、特別支援学校

(盲・ろう学校) および児童発達支援センターであった。

これらの施設の間では、対象児童における障害重症度に大きく違いが見られる。このため、それぞれの施設の特徴および現状を反映した要望が多く寄せられていることが鮮明となった。

特別支援学級においては、すでに視覚障害児、聴覚障害児に対する教育支援の経験が豊富と思われるが、一般的な指針とされている指導法と、実際の児童と向き合ったときの対処法の違いについての疑問や、指導者と家庭における障害に対する認識ギャップ、また、視覚支援、聴覚支援にあたってより効率的な方法について具体的な指導

を求める声が多く寄せられていた。また、視覚と聴覚の障害を併せ持つ二重障害については、それぞれの指導法とは異なる独自の指導法が必要とされており、専門的な知識が求められていた。

児童発達支援センターにおいては、特に知的障害との合併が問題となっており、知的障害児童に対してどのような視覚障害、聴覚障害の支援を行うべきかの具体的な疑問が多く寄せられていた。

保育園・児童園については、障害児を受け入れている施設とそうでない施設が混在していると思われ、それぞれ専門の教育を行うにあたって人材の不足が想定された。

これらの結果から、視覚・聴覚障害児療育における教育支援のニーズは非常に高いことが明らかになったが、各施設におけるニーズの種類に大きな違いが見られるため、目的に応じた細かい教育プランを設定する必要があることが明らかになった。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計結果の考察
～視覚・聴覚障害児の療育・指導方法についての研修会の必要性～

研究分担者：守本倫子 国立研究開発法人成育医療研究センター

考察：

本調査では視覚・聴覚障害児への対応がどのくらい困っているものなのかを特別支援学校、発達センター、一般の幼稚園や保育園などを対象に回答を求めた。

近年重複障害の児が増加傾向にある。視覚障害児に対しては「色彩のコントラスト」に、聴覚障害児に対しては「静かな中で音がはっきり」としている環境や療育、教材などが使用される必要がある。しかし、現在の教育システムの中では、視覚障害も聴覚障害も同時に指導を行うことができず、教員の専門性によりどちらかに偏ってしまいがちである。反対に視覚・聴覚障害のどちらも専門的に指導を受けるとなると、視覚支援学校、聴覚支援学校の 2 つの学校を同時に通学しなければならず、負担がかかる。専門ではない障害についてはなかなか勉強する機会もなく、更にさまざまな知育教材の情報はインターネット上などでも調べられるも

の、視覚・聴覚障害を理解し、効果的に使用できるような情報はほとんどネットで検索することは不可能である。

調査の自由回答からは、縦割りの専門性ではなく、視覚・聴覚（さらに知的障害も）に対して総合的にアドバイスできる医療機関や行政機関の窓口、またそれをフィードバックしてくれるような医療・療育機関の連携が期待されていた。視覚・聴覚障害の場合、視覚や聴覚だけではなく、触覚や固有覚などの感覚をフルに活用させる指導を行い、言語やコミュニケーションの発達を促していく必要がある。今後単一障害のみではなく、重複障害児に対する指導方法や指導教材のについての公的な研修会を開催すること、ネットなどでの情報発信により研修会に参加困難な教員も情報が得られるようにする工夫などを検討していくべきであると考えられた。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：原田公人 独立行政法人特別支援教育総合研究所

考察：

1. 研修ニーズ

回答機関は、特別支援学校（盲学校・聾学校）とそれぞれ視覚・聴覚障害児の在籍が認められる機関からの回答であることを踏まえる必要があるが、全体で 90%の機関では研修ニーズがあると回答している。また、研修は平日、曜日を問わないという回答が多く、各機関においては、担当者の研修の確保（充実）が喫緊の課題として捉えられていることが窺われる。

2. 研修内容

・各機関においては、発達と療育（保育）方法や見学等、実態把握と具体的な指導内容・方法のプログラムを求めていることが窺われる。

・視覚・聴覚障害共に、医療機関と連携しているが、個（障害の程度）に応じた指導や二重障害については課題があり、各地域におけるシステム化を図る必要がある。特に、聴覚障害においては、軽度・中等度難聴及び人工内耳装用児への対応が課題である。

3. 視覚・聴覚障害児の支援の課題

専門性をあげる回答が圧倒的に多く、各機関における研修ニーズの高さを反映していると考えられる。

4. 全体

本アンケート結果を通して、以下の 2 点が要請されていると考える。

- ①視覚・聴覚障害児に対する早期からの実態に対応した具体的な研修プログラムの実施により、各機関における専門性を担保すること。
 - ②国や地方自治体が主体的に地域の医療・教育（療育）機関との連携を一層強化することが求められている。また、支援機器等の購入や専門家派遣に際しての助成制度を確立する必要がある。
- ①、②の要請に応えるため、恒常的（異動人事があるため）に研修を実施する必要がある。基礎講座（初任者を対象）及び応用講座（経験者を対象）のプログラムが必要。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：内山 勉 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

考察：

現在の児童福祉法に基づく障害児通園施設（児童発達支援センター・児童発達支援事業、以下通園施設と略記）は、施設の近くに住む難聴児が通園施設での療育を希望した場合、この難聴児を在籍させ、療育を行わなくてはならないことになっている。しかしながら、難聴児を療育できる通園施設は旧難聴幼児通園施設（旧難聴通園）以外にはほとんどないのが現状である。一方で、難聴や視覚障害を合併する知的障害児や肢体不自由児が通園施設に在籍していることはこれまでの通園施設調査から明らかになっており、最新の平成 29 年度全国通園施設調査結果（調査対象児総数：13,442 人）によると、旧難聴通園以外の通園施設在籍児の中に難聴を伴う在籍児が 190 人（1.4%）、および重度の視覚障害を伴う在籍児が 101 人（0.8%）いることが示されている。

大都市圏では、これらの難聴・視覚障害を合併する在籍児については、在籍する通園施設で療育を受けるとともに、難聴合併事

例では旧難聴通園もしくは聴覚障害特別支援学校、視覚障害合併事例では視覚障害特別支援学校に併行して通園することで、在籍する通園施設では受けられない難聴もしくは視覚障害への専門的な療育を受けることが可能である。しかし、地方では地理的な制約から難聴や視覚障害を合併する在籍児が障害に対する専門的な対応がなされないままにいる場合が少なくないと思われる。今回のアンケート結果にも、在籍する重複事例に適切に対応するために研修が必要であるとの意見が多くみられ、療育・保育・教育現場では難聴および視覚障害の研修会が必要とされていると考えられる。

今後とも現場の実態を調べ、どのような研修内容が適切かを引続き検討する必要があると思われる。また、難聴や視覚障害を合併する事例については、療育相談の時点で難聴や視覚障害合併事例の療育が分かる専門家が関り、通園施設等での療育を支援し続けることが望ましい。少数でもこのような専門家を養成することも必要であると思われる。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計（中間）結果の考察

研究分担者：進藤美津子 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

考察：

本アンケートでは、視覚・聴覚障害児療育のニーズを把握し、適切な療育を受けられる体制を整える目的で行われた。395 施設に送付したアンケートの回答率は 56.2%で、その 9 割が特別支援学校（盲・ろう学校）と児童発達支援センターからの回答であった。

それらの施設の中で、単一障害の視覚障害児の在籍率は 53.6%、聴覚障害児の在籍率は 64%と聴覚障害児の方がやや高く、一方で視覚・聴覚二重障害児の在籍率では、盲学校で 32.6%、ろう学校で 29.6%であり、盲学校での在籍率がやや高かった。

アンケート結果から、視覚・聴覚障害児を理解するための公的研修会の参加希望は、回答施設の 9 割に及び、研修会の参加希望日数は 1～2 日間、出張であれば平日参加の希望が最も多かった。さらに研修の内容は、視覚障害児および聴覚障害児の発達、療育方法・保育方法の実際や、医学的な解説と治療方法、補装具の解説など、療育の担当者がすぐに学べて実践できることのニーズが多いことが示された。なお、医療機関との連携がなされている施設が 72.5%であったが、約 3 割の施設が連携がないことが示された。

近年の傾向として、新生児医学の進歩により超低出生体重児が救命され、先天性盲

児が増加していく可能性がある（新正・加我：2012）¹⁾といわれている。既に先天性ろう児や先天性盲児には、それぞれの感覚障害を考慮した早期からの適切な療育の必要性が提唱されている。特に先天性盲ろう児では言語の自然習得は望むことができず、コミュニケーションの成立および言語を含むさまざまなコミュニケーション方法の習得には意図的な配慮と方略が必要である（中澤：2001）²⁾とされている。単一障害児が減少傾向にあり、一方で重度の重複障害児の増加傾向がある昨今の状況において、視覚・聴覚障害の単一障害児および視覚・聴覚二重障害児の療育担当者養成の研修プログラムの開発と研修会の実施が急務であると考えられる。

引用文献

- 1) 新正由紀子・加我君孝：先天性盲聾児の平衡と運動発達—Visual vestibular interaction の喪失の影響—。Equilibrium Res. Vol.71, 264-269, 2012.
- 2) 中澤恵江：盲ろう児のコミュニケーション方法分類と体系化の試み。国立特殊教育総合研究所研究紀要。28：43-55, 2001.

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」
分担報告書

アンケート集計結果の考察

研究分担者：星 祐子 独立行政法人特別支援教育総合研究所

考察：

視覚障害児が在籍している割合は 53.6%、聴覚障害児が在籍している割合は 64.0%となっている。そして、在籍していない理由として、視覚・聴覚いずれも、「紹介されたことがない」、「支援できる体制であるが現在は在籍していない」との理由が多く挙げられているが、「視覚障害児・聴覚障害児を理解するための公的な研修会への参加希望」は、90.1%と非常に高く、現在は在籍していない児童発達支援センターや保育園・幼稚園、こども園であっても、将来的に在籍する可能性を考えた上での研修希望だと捉えることができる。このことは、在籍していない理由として、「支援できる者がいないので断っている（支援する予定はない）」の回答が非常に少なかったことからもうかがうことができる。

そして、その研修期間は、1日・2日という短い期間を希望し、内容としては、「視覚障害児・聴覚障害児の発達と療育方法・保育方法の実際」を選択した割合が多かった。このことから、できるだけ短い期間で、日々の療育・保育活動に活かすことができる内容を希望していることがわかる。

また、視覚・聴覚障害児を受け入れた場合、相談相手となる医療機関があると回答した割合が 70%以上であり、日頃から教育・療育機関と医療機関が連携をとっていることが分かった。しかしながら、医療機関に対する要望事項や視覚・聴覚障害幼児・児童・生徒支援に当たっての課題に関する自由記述からは、医療機関に医学的な見地からより具体的なアドバイスを求めていること、日常的な緊密な連携を求めている様子が見える。

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

資料 1.

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金／厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」

視覚・聴覚障害児に関する研修等アンケート調査票

回答期限：平成 30 年3月14日(水)

貴施設等について 特別支援学校(盲・ろう学校) 児童発達支援センター
保育園 こども園 その他()

※どれか1つに✓を付けてください。「その他」の場合は()内に記載をお願いします。

アンケートにお答えいただく方の職種()

※言語聴覚士、保育士、教諭等の記載をお願いします。各施設等において、アンケートに答えいただく方の選定をお願いします。

1. 視覚障害児が貴機関・施設等に在籍していますか

はい いいえ

はいの場合()人中()人

※どれか1つに✓を付けてください。はいの場合、()に人数を記載願います。人数は各施設等の在籍・利用登録児童数(人中)、視覚障害を有する児童数(人)を記載願います。「視覚障害を有する児童」については、障害の程度は問いません。現時点では手帳を持っていなくても医師の診断書等で視覚に障害を有すると判断されている場合はカウントしてください。重複障害児の場合でも、視覚障害を有する場合はカウントしてください。

2. 視覚障害児が「在籍していない」場合、その理由をお答えください。

- a. 支援できる者がいない・支援方法がわからない(支援できるならしたい)
- b. 支援できる者がいないのでお断りしている(支援する予定はない)
- c. 支援できる体制であるが現在は在籍していない
- d. 紹介されたことがない
- e. その他()

※どれか1つに○を付けてください。「その他」の場合、()に記載願います。

3. 聴覚障害児が貴機関・施設等に在籍していますか

はい いいえ

はいの場合()人中()人

※どれか1つに✓を付けてください。はいの場合、()に人数を記載願います。人数は各施設等の在籍・利用登録児童数(人中)、聴覚障害を有する児童数(人)を記載願います。「聴覚障害を有する児童」については、障害の程度は問いません。現時点では手帳を持っていなくても医師の診断書等で聴覚に障害を有すると判断されている場合はカウントしてください。重複障害児の場合でも、聴覚障害を有する場合はカウントしてください。

4. 聴覚障害児が「在籍していない」場合、その理由をお答えください。

- a. 支援できる者がいない・支援方法が分からない(支援できるならしたい)
- b. 支援できる者がいないので、お断りしている(支援する予定はない)
- c. 支援できる体制であるが現在は在籍していない
- d. 聴覚障害児が紹介されたことがない
- e. その他()

※どれか1つに○を付けてください。「その他」の場合、()に記載願います。

5. 視覚障害児・聴覚障害児を理解するための公的(国や自治体の実施)な研修会が開催されれば、参加したいと思いますか。

- はい いいえ

6. 5で「はい」の場合、公的な研修会に参加可能な日数や曜日を教えてください。

(日数)

- a. 1日 b. 2日間 c. 3日間 d. 4日間 e. その他()

※どれか1つに○を付けてください。その他の場合()に日数を記載願います。

(曜日)

- a. 平日 b. 土・日・祝日 c. 曜日は問わない

※どれか1つに○を付けてください。

7. 5で「はい」の場合、視覚あるいは聴覚障害児の理解のための研修会ではどのような研修を希望しますか。

- a. 視覚障害・聴覚障害の医学的な解説と治療法、補装具(眼鏡、補聴器等)の解説
- b. 視覚障害児・聴覚障害児の発達と療育方法・保育方法の実際
- c. その他(内容をご記入ください)

※希望するものに○を付けてください。複数選択可能です。「その他」の場合は()に記載願います。

8. 5で「はい」の場合、研修会で実技実習をする場合、どのような実習を希望しますか

- a. 視覚障害の場合、視力検査とアイマスク等を装用しての日常生活での視覚障害者体験
- b. 聴覚障害の場合、聴力検査と補聴器・人工内耳の調整経験
- c. 視覚障害児・聴覚障害児の療育教材の使用経験と施設見学
- d. その他(内容をご記入ください)

※希望するものに○を付けてください。複数選択可能です。「その他」の場合は()に記載願います。

裏面もご回答ください



9. 視覚・聴覚障害児を受け入れた場合、相談相手となる医療機関が身近にありますか

ある ない

医療機関に対する要望がありましたら記載願います。

[]

※どちらか1つに✓を付けてください。要望があれば()に記載願います。視覚・聴覚障害児支援を行っていない・行う予定がない場合は回答不要です。

10. 視覚・聴覚障害幼児・児童・生徒支援に当たっての課題や、利用している幼児・児童・生徒の保護者等から聞いている要望等ありましたら記載願います。

[]

※課題や要望等があれば()に記載願います。視覚・聴覚障害児支援を行っていない・行う予定はない場合は回答不要です。

ご協力ありがとうございました。

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金／厚生労働科学特別研究事業
「視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究」

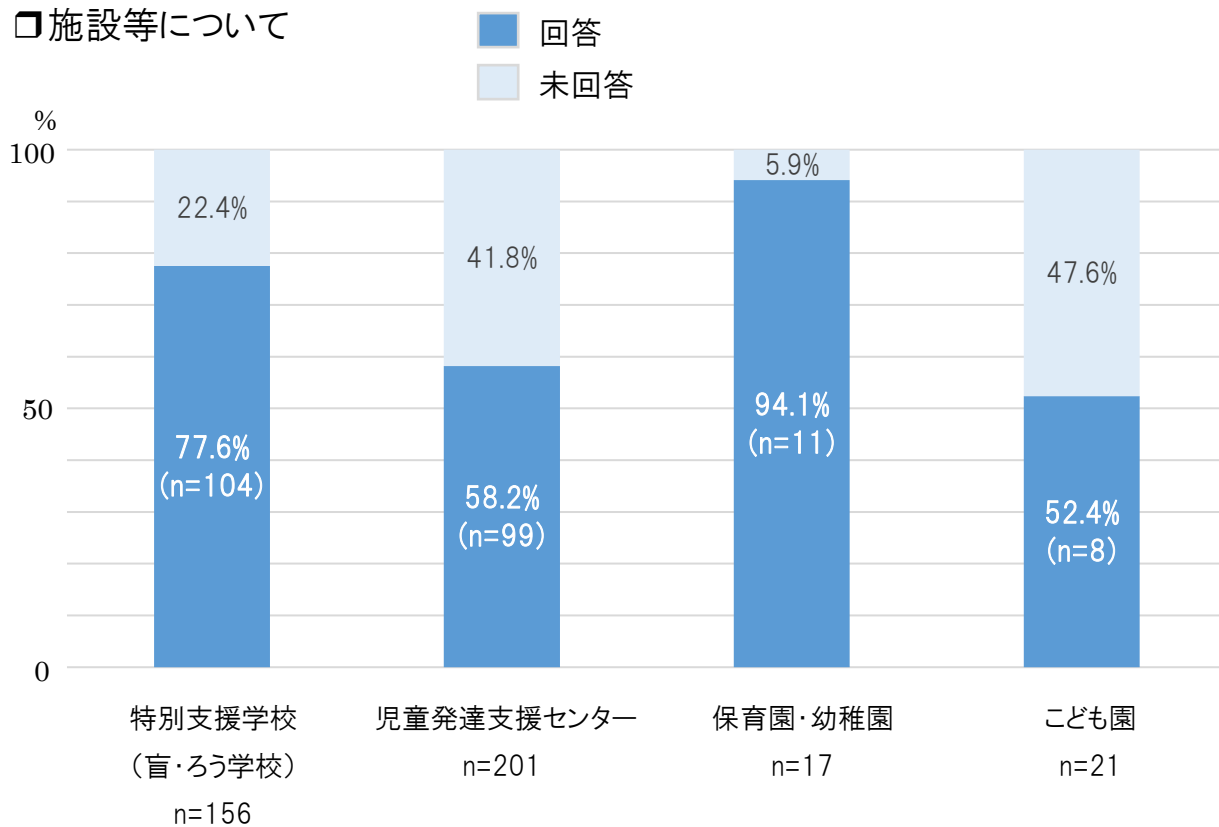
視覚・聴覚障害児に関する研修等アンケート集計結果

発送数 395通

回答数 270通 (2018.5.25 最終結果)

回答率 68.3 %

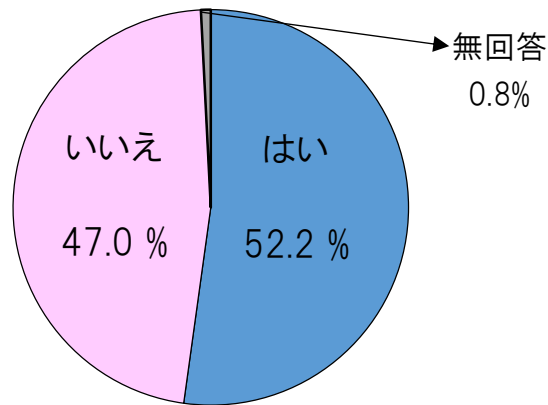
□施設等について



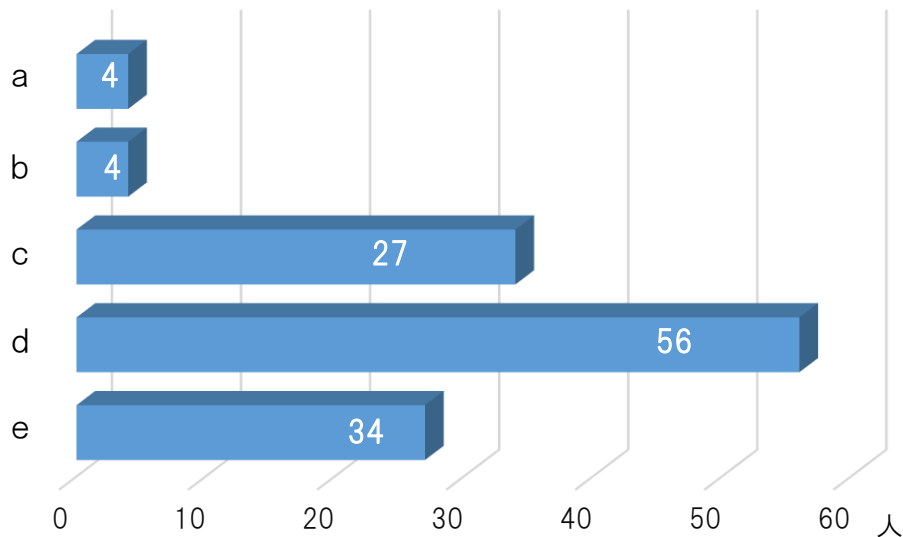
□アンケートにお答えいただいた方の職種

1	特別支援学校	教頭、副校長、教諭、コーディネーター、事務職
2	児童発達支援センター	施設長、園長、児童発達支援管理者、保育士、社会福祉士、医師、心理療法士、ST、OT
3	保育園・幼稚園	園長、保育士
4	こども園	保育士、看護師
5	その他(幼稚園)	園長

1. 視覚障害児が貴機関・施設等に在籍していますか (n=270)



2. 視覚障害児が「在籍していない」場合、その理由をお答えください (n=125)



- a. 支援できる者がいない・支援方法がわからない（支援できるならしたい）
- b. 支援できる者がいないのでお断りしている（支援する予定はない）
- c. 支援できる体制であるが現在は在籍していない
- d. 紹介されたことがない
- e. その他

e. その他

■特別支援学校

No.17; 公立園で申し込みがない。

No.23: 聴覚特別支援学校であるため

No.33: 聴覚障害に特化した学校であるため

No.94: 重症心身障害児施設であり、障害が重複する児童が多数通園しています。

No.98: 本校は聴覚障害の特別支援学校であり在籍児に併せ有する者がいない。

- No.100: 県立の盲学校がある。
- No.106: 視覚障害児に対する教育課程がない。
- No.110: 本校は聴覚支援学校であるため
- NO.134: 高等部単独校のため(児童(小6まで)は在籍していません)。
- No.182: 何年か前に支援していた。
- No.192: 障害種の対象ではないため
- No.198: 盲学校と併設している学校である。
- No.206: ろう学校だから。
- No.207: 見学に来たことがあるが、保護者が本校を選択しなかった。
- No.220: 聴覚に障害のある児を対象にした支援学校であり、視覚障害を併せ有する児も在籍していないため、視覚障害児は在籍していない。
- No.263: 充分は支援はできないが視覚特別支援学校から遠いため必要であれば受け入れる。
- No.264: 盲学校があるため。

■児童発達支援センター

- No.55: 盲学校が別にあるため。また地域に盲ろうの子がいないと思われる。
- No.59: 入園希望児がいない。
- No.61: 弱視で眼鏡装着が可能な子供さんであれば対応が可能だが、全盲の場合、現在の職員配置では難しい(4:1)。※子供さんに個別ではつけない ※多動児が多く、視覚障害児の安全の確保ができない。
- No.74: 複合施設のため、同施設内に視覚障害専門の支援センターがある。
- No.209: 療育上、視覚障害を疑う児はいるが、精査されていない。
- No.233: 視覚障害が主である場合は他の児童発達支援センターがフォローする体制になっている。重複のお子さんは現在在籍していない(当センターは肢体不自由児、知的障害児が対象)
- No.249: 一度だけ全盲と自閉の重複障害の子が通所していた。
- No.253: 視覚の特別支援学校に行くルートができています。

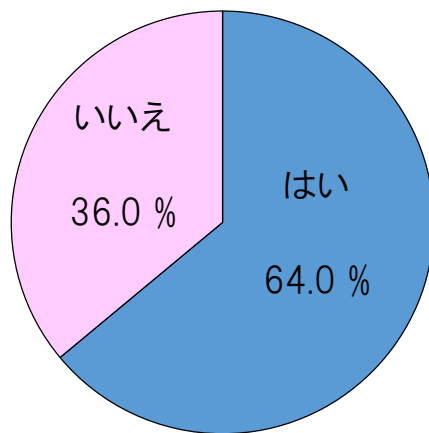
■こども園

- No.103: 区立園のため、入所決定は区が行う。

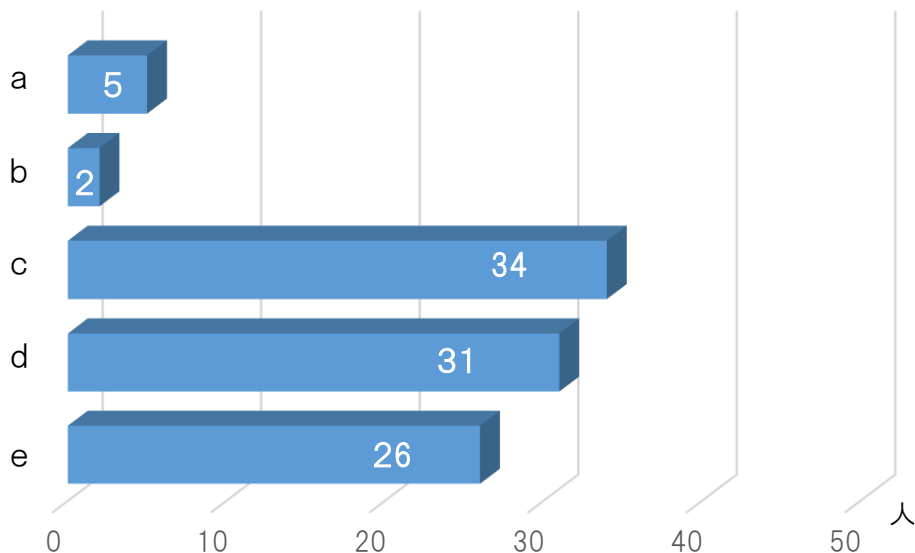
■その他(幼稚園)

- No.252: 入園しなかった。

3. 聴覚障害児が貴機関・施設等に在籍していますか



4. 聴覚障害児が「在籍していない」場合、その理由をお答えください。(n=98)



- a. 支援できる者がいない・支援方法が分からない(支援できるならしたい)
- b. 支援できる者がいないので、お断りしている(支援する予定はない)
- c. 支援できる体制であるが現在は在籍していない
- d. 聴覚障害児が紹介されたことがない
- e. その他

e. その他

■特別支援学校

No.7: 本校は盲学校ですが寄宿舍はろう学校と共同になっています。しかし今年度聴覚障害児(ろう学校生徒)の利用はありません。

No.10; 視覚障害をおもちの方が対象だから。

No.17; 公立園で申し込みがない。

- No.26: 県内にろう学校があるのでそちらに入学するため
- No.32: 聴覚障害のある児童の入学がない
- No.37: 本校就学の希望があった場合には体制を整えて対応したい。
- No.40: 視覚障害と併せて有している場合は支援できる体制であるが、現在は在籍していない。
- No.102: 現状たまたまいない。来年度は在籍予定がある。
- No.104: 聴覚障害児は主に聴覚支援学校へ行くので本校には修学していない。
- No.108: 本校が盲学校であり、現在小学部は単一障害学級のみであるため。また県内にろう学校が設置されているため。
- NO.134: 高等部単独校のため(児童(小6まで)は在籍していません)。
- No.149: 本校の主たる対象が視覚障害であり、聴覚障害を併せ有する児童生徒は現在は在籍していない。
- No.165: 希望者がいない
- No.169: 視覚障害のある幼児児童生徒を対象としている為
- No.174: 聴覚障害を併せ持つ幼児・児童・生徒が在籍していない
- No.200: 本校は視覚支援学校ということで、聴覚障害のある方は聴覚支援学校で対応しているため
- No.205: 本県(高知)の療育センターには視覚領域がないため、“盲ろう(重複)”の場合でも、全盲でない限り聴覚が先行し、保護者の要望がない限り入学へのルートがありません。

■児童発達支援センター

- No.59: 入園希望児がいない。
- No.60: 以前は在籍していたことはありますが、現在は希望者がいない状況です。
- No.61: 補聴器装着が可能で、1対1対応の必要性がなければ対応可能。個別対応が必要な場合は職員の配置的に難しい(※多動の子どもが多く危険を伴う)
- No.86: 現在まで1例あり。
- No.107: 市内に旧難聴児通園施設が活動している。隣接聴覚支援学校(幼稚部を含む)あり。
- No.135: 設備等が整備されていない(聴力検査室など)
- No.139: 以前所属していた史蹟はあるが現在はない。
- No.249: 最近はない。地域に盲・聾学校があり、幼稚部があるせいかもしれない。

■保育園

- No.49: 以前は在籍児がおりましたが、最近は専門機関を利用されているため利用はない。

■こども園

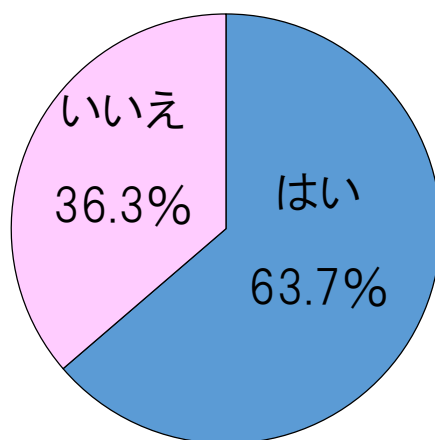
- No.103: 区立園のため、入所決定は区が行う。

■その他(幼稚園)

- No.252: 入園してこなかった。

視覚・聴覚二重障害児の在籍状況について

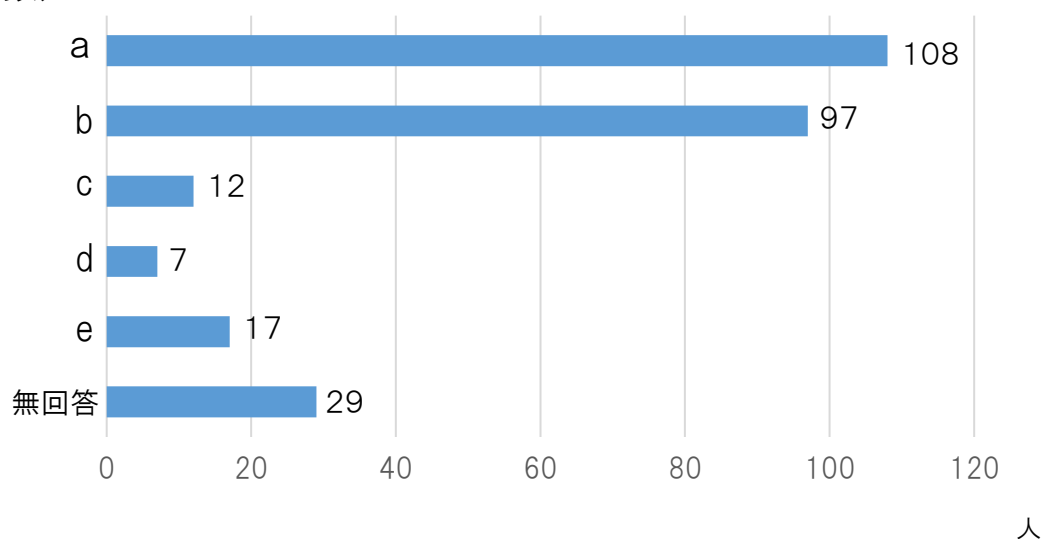
1. 特別支援学校 回答100校（盲学校44校、聾学校56校）
盲学校 44校中 21校に聴覚障害児が在籍（在籍者数は平均4%）
ろう学校 56校中 16校に視覚障害児が在籍（在籍者数は平均6%）
2. 児童発達支援センター 回答74校
視覚障害児在籍者数平均 9%
聴覚障害児在籍者数平均 8%
3. 保育園 回答8校
視覚障害児在籍者数平均 4%
聴覚障害児在籍者数平均 6%
5. 視覚障害児・聴覚障害児を理解するための公的(国や自治体が実施)な研修会が開催されれば、参加したいと思いますか。(n=270)



6. 5で「はい」の場合、公的な研修会に参加可能な日数や曜日を教えてください。

(n=270)

(日数)



a. 1日 b. 2日間 c. 3日間 d. 4日間 e. その他

e. その他

■特別支援学校

No.37: 内容に応じて

No.40: 管理職判断による

No.51: 研修内容や研修場所による

No.104: ニーズに合わせて

No.110: 内容による。2～3日なら可能ではと思う。

No.165: 時期による

No.169: 日数は問わない

No.181: 夏季休業中

No.195: 公休で参加するならどれでも可能。

No.207: 連続である場合は2日間。日をあけてバラバラの開催であれば4日間。

■特別支援センター

No.80: 1日～2日

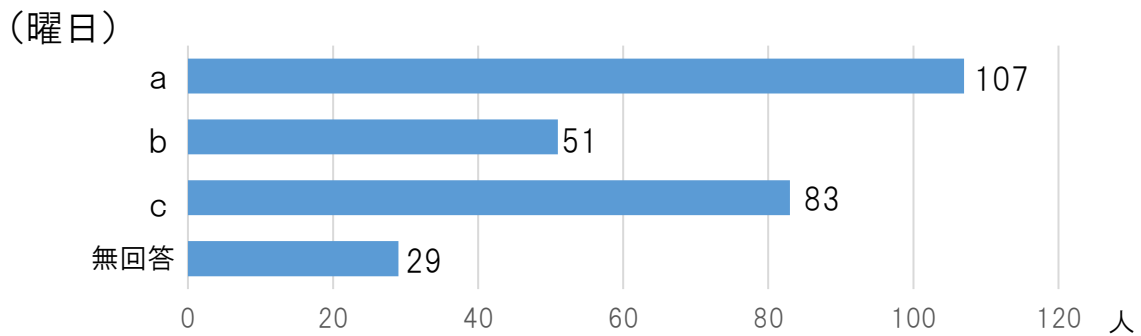
No.214: 長野で行ってもらえればうれしいです。

No.241: 実践的な内容で、業務の一環として参加(勤務時間内)しやすいものだといい。

■こども園

No103: 半日

No.179: 半日

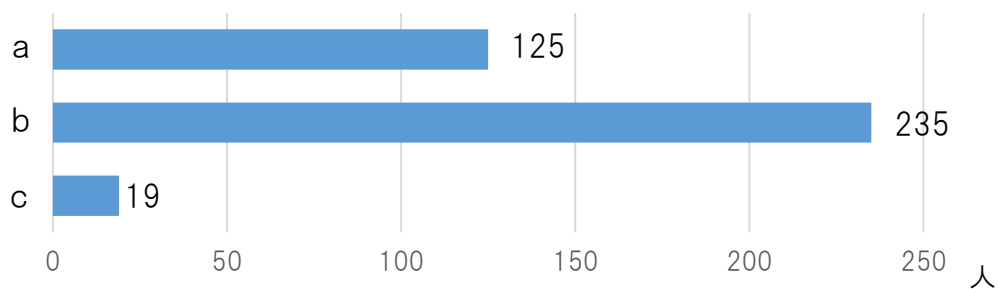


a. 平日 b. 土・日・祝日 c. 曜日は問わない

■特別支援学校

No.207: 出張として認めてもらえるならば平日。自主研修であれば土・日・祝日。

7. 5で「はい」の場合、視覚あるいは聴覚障害児の理解のための研修会ではどのような研修を希望しますか。



- a. 視覚障害・聴覚障害の医学的な解説と治療法、補装具(眼鏡、補聴器等)の解説
- b. 視覚障害児・聴覚障害児の発達と療育方法・保育方法の実際
- c. その他

c. その他

■特別支援学校

No.7: 学習補助具・生活補助具のりようについて。支援サービスについて。就労について。福祉等の制度について。その他全般。

No.10; 具体的な支援方法。

No.23: 理論と実際の指導例。

No.37: 視覚と聴覚両方に障害がある場合の指導、支援についての実際

No.46: 理解するためでなく、指導方法の研究を希望

No.72: 難聴や人工内耳装用などのシミュレーション

聴覚障害児のアセスメント(きこえとことば、ことばの機能などに関して)

学校等における音響環境が例えば小1の教室で平均 70 dBといった中で、軽度や片耳難

聴児も自覚無きままに、苦勞をしている状態を知っていただけるような内容。いわゆる生活言語と学習言語の違い。適切な理解のために必要なアセスメント方法、評価方法、実態把握ができないままの指導はイミがないので。

No.109: 就学後の指導・支援について

No.125: (視覚障害に関して)具体的な検査方法、検査データの見方、視機能検査について。

No.132: a. b.に加え最新トピックス。

No.159: 教科指導における専門性

No.174: 視覚認知に関する研究

No.205: 障害児のための福祉制度や地域での支援内容について。教育の現状(インクルーシブ教育、特別支援虚郁の内容など)と、教育相談を含めた家族支援の必要について。

No.206: 聴覚障害児の言語発達および聴覚障害児への言語指導。

No.207: 聴覚障害重複児の療育方法、保育方法、教材等(医療現場と教育現場の相互理解が進み、よりよき連携がとれるようになるための研修。どこまでが医療でどこを教育あ請け負うとよいのか、医療から教育にお願いしたいこと、困っていること、逆に教育から医療へお願いしたいこと、困っていること等、双方の生の声を聞きあえるような研修があると医療と教育がすき間もずれもなく連携できると思います。

No.254: 保護者支援、関係機関との連携、ことばを育むかわり、当事者の話しを聞く。

No.262: 支援方法

No.263: 福祉労働等、生活支援について

No.268: 盲ろう指導法、教材・教具、行動の特性。

■児童発達支援センター

No.73: 現在の医療と今後について。

No.138: 重複障害(知的・発達・肢体・重心・視聴覚)の療育方法

No.160: 聴覚障害を有する児童の自立活動や教育的支援の実際、指導上の配慮

No.212: STなので視覚障害についてよくわからず、とくに医学的なことや見え方についても知りたいです。特に視聴覚二重障害についても知りたいです。

No.241: 重複障害児への支援

No.253: アッシャー症候群について知りたい。

■保育園

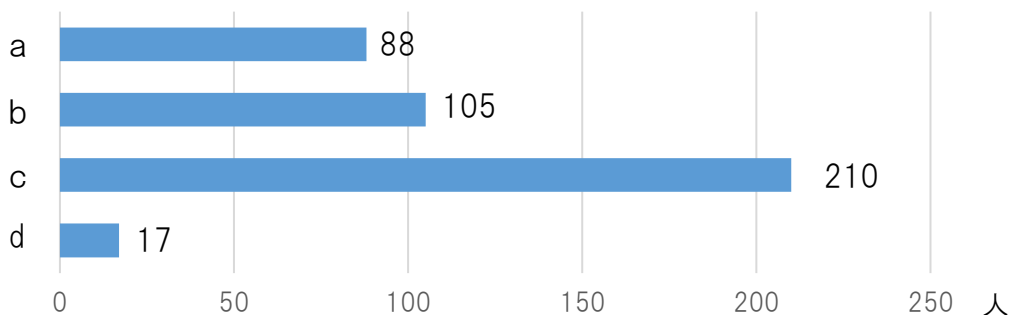
No.35: 主に知的障害児をお預かりしている施設なので、その中で重複障害のあるお子さんに対してどのような療育ができるのか、必要なのか、教えて頂きたいです。

No.47: 例えば、聴覚コミュニケーションの場合、読唇、手話などの方法があり、実際はそれぞれの文化があると聞きます。また視覚についても長い歴史の中では文化があると聞きますが、多少複雑になっても、そうした歴史や文化的側面についても知っておきたい。

■こども園

No.270: 視覚障害の園児は現在0歳児である。今後成長に伴って必要なメンタルケアについても学びたい。

8. 5で「はい」の場合、研修会で実技実習をする場合、どのような実習を希望しますか



- a. 視覚障害の場合、視力検査とアイマスク等を装用しての日常生活での視覚障害者体験
- b. 聴覚障害の場合、聴力検査と補聴器・人工内耳の調整経験
- c. 視覚障害児・聴覚障害児の療育教材の使用経験と施設見学
- d. その他

d. その他

■特別支援学校

No.7: 学習補助具・生活補助具のりょうについて。支援サービスについて。就労について。福祉等の制度について。その他全般。

No.23: 弱視の人のいろいろな見え方・見えにくさの体験。

No.26: 歩行指導の実際、歩行コースやランドマークの選択、弱視レンズの使い方練習。

No.46: 教育に係る研修を希望

No.54: 視機能や視覚に関する検査方法や結果の見方。

No.72: 難聴・補聴器疑似体験・人工内耳装用体験。園や学校等の日常的な騒音の中で補聴器、人工内耳、補聴援助システムなど活用するあり方。語音聴力検査のあり方と活用。教室等における聴力のアセスメント。音響環境、言語環境を整えるためのヒント。聴力・聴覚から見た認知機能、言語発達、脳機能から見えてくる視覚聴覚。

No.84: より専門性の高い内容を希望する。

No.109: 就学後の教材の工夫、指導方法の工夫。

No.130: 視覚障害者が就労している会社や施設等のおはなし。

No.165: 各教科学習の指導の実際

No.169: 住んでいる地域での歩行訓練

No.174: 視覚認知検査、指導・訓練

No.197: 歩行時の手引の方法や、日常生活動作(食事・着替え・排泄)の支援の仕方について

No.198: 言語指導、発音指導、語彙力獲得のための学習法

No.231: 療育・保育場面の見学

No.254: ABR、ASSR 等の使用

■児童発達支援センター

No.114: ロールプレイによる障害者と支援者の体験

No.129: 具体的な支援方法(サイン、ジェスチャーの教え方)

No.138: 重複障害児の療育現場の見学

No.156: 発達障害をふまえた上で、丁寧な支援内容を学びたい

No.222: 視覚障害児・者が活用する視覚補助具の指導法(レンズ類、iPad、iPhone など)

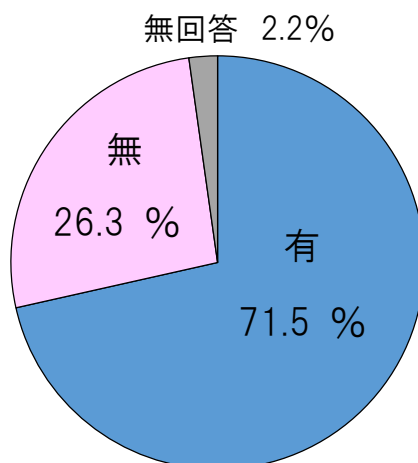
■保育園

No.35: 主に知的障害児をお預かりしている施設なので、その中で重複障害のあるお子さんに対してどのような療育ができるのか、必要なのか、教えて頂きたいです。

- ★ No.205: 質問7・8について一教育現場では“特別支援教育”の導入により上記の内容は受けるようになっていきます。〈特別支援学校教諭免許取得の際は特に〉。従ってステップアップできるような盲ろうについてや重度重複障害児への理解推進などに関わる医療的な内容が必要にされていると思います。〈進路に関しても厚労省の視点からの内容など〉

9. 視覚・聴覚障害児を受け入れた場合、相談相手となる医療機関が身近にありますか？
医療機関に対する要望がありましたら記載願います。

医療機関との連携の有無 (n=270)



■特別支援学校

No.45: 校医

■児童発達支援センター

No.63: 医療機関ではなく盲学校、聾学校の幼稚部の先生や特別支援教育コーディネーターと連携をとって支援しています。

No.64: 1H位に盲・聾学校がありお互い連携をとらせて頂いている。課題を共有している。

■その他(療育センター)

No.67: うちの病院(子ども医療療育センター)が医療機関になります。眼科医、耳鼻科医、ST、視能訓練士で対応しています。

要望

■特別支援学校

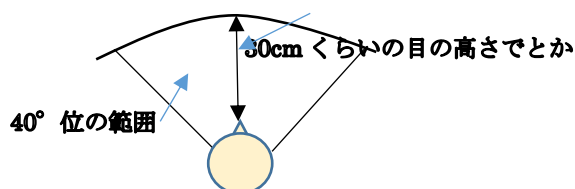
- No.7: さまざまな相談等について教育(学校)・福祉(行政)・医療(病院)が円滑に連携がとれるようネットワークが構築できたらと感じます。
- No.8: 人工内耳の子や保護者にも「手話」も必要であることを伝えて欲しい(聴こえのレベルにもよるが)。
- No.22: 現在、医療機関とのケース検討会などが行われており、とても有難く感じます。
- No.23: お互いそうだと思うが、個人情報のため相談したり、連携したりすることは連携がとりあえる関係であっても、実際はなかなか難しいのではないかと思います。
- No.27: 定期的に懇談会を実施し、連携をとっている。
- No.33: 常日頃より、緊密な連携をとらせて頂いており、感謝しております。これを継続して頂ければ幸いです。
- No.34: ロービジョンの患者さんに盲学校についての情報を提供していただきたいです。
- No.51: 身近ではないが相談できる機関はある。
- No.72: 言語指導を小6まで続けていたのに(小6で教育相談に来られました)聴覚活用がなされておらず、補聴器が耳栓になっていた子がいた。どう考えたらいいのか・・・とまどいました。補聴器活用もしっかり助言して欲しい。
聴覚活用のために集団保育や教育をすすめられるが、ただむやみに集団の中に入れるだけでは活用は難しい。静かな療育室や検査室とは異なる日常的な騒音の中でどう対応するのか?その前にコミュニケーションパートナーとなる人を介した指導支援が日常的・長期的に必要なとなるといったことも踏まえて助言して欲しい。軽度難聴や片耳難聴でも情報保障に対する認識を持って、特別支援システムの視点を持った助言をしてほしい。
- No.76: 人工内耳の手術を受けた幼児の補助者に不正確な情報(ろう学校に通うと言葉の発達が遅れる)と伝えないでいただきたい。
- No.85: 事例検討会をとおして、継続的なサポートが受けられると良い。
- No.93: 聴覚障害の手帳が70 dBでないと取得できない現状の改善に尽力してほしい。18歳以上の方だと片耳装用が原則であるという行政の対応に対して、医療的見地から改善案を提示して欲しい。
- No.100: 人工内耳術前の保護者説明の充実(術後のリハビリ、メンテナンス、管理等に係る費用)
- No.133: 聴覚障害児に対する(リ)ハビリテーションについて具体的に指示いただけたら相談させていただけるとありがたい。
- No.146: 視能訓練士の研修会等へ参加したい。
- No.149: 視覚障害がある方々に(当事者、保護者含めて)、盲学校、視覚支援学校への相談をして欲しい。

- No.157: 聴力低下、めまい、耳鳴等に対応していただきたいです。意見書など必要な時に子どもの状況に併せて書いていただきたいです。
- No.159: 日常生活や学校生活で医学的に配慮する事項がある場合の助言
- No.173: 地域によっては新生児聴覚スクリーニング検査で難聴がわかっていても(精密検査を行って)、医療から本校の教育相談につながらず、早期支援が遅れるケースもあるので聴覚障害がわかり次第、本校相談につなげてほしい。
- No.189: 定期的に情報校歌にや助言が受けられる体制が必要。
- No.192: 教育との連携。協力ができると良い。
- No.198: 保護者を介さずに相談したい。
- No.205: 近年相談・入学の対象となる子どものほとんどが重複障害であり、重度で医療的ケアの必要な子供が増えています。特に重複障害の場合は“命”の問題があるので、視覚の相談をしても“とりあってももらえない”ということを何度か聞いています。“命”に別状のない視覚や聴覚障害ではありますが、総合的に相談のできる場があればと思います。
- No.207: 聴覚障害と視覚障害を合わせ持つお子さんへ対応することを考えると、耳鼻科と眼科の横の連携がどのようになっているか把握しておかないと教育相談を進めていくうえで難しさが伴うと思います。
- No.221: 軽・中度の難聴児や人工内耳装用児が増える中、在籍児の減少が深刻となっている。医療機関ともっと連携がとれ、ろう学校、ろう教育の理解につながることを期待する。
- No.222: 校内研修の講師として招きたいが、時間調整が難しい。何らかの方法で連携できるよう努力したい。
- No.226: 医療の立場から教育現場へ伝えたいこと(難聴・聴覚障害の様々な疾患、耳に関するケアなど)
- No.240: 教育と医療と共に連携していきたい。
- No.263: 人工内耳や補聴器の装用について、ケースの追跡と一緒に協議できる関係の構築。医療機関が教育に理解をもってほしい(機器を与えるだけでなく)
- No.267: 視覚障害児の早期療育や早期医療に関する拠点病院がない。

■児童発達支援センター

- No.55: 人工内耳等の手術は弘前大学病院で行われており、フォローについては ST 養成校が協力機関になります。
- No.64: その後のケアや見通しを教えてください。
- No.68: 直接の医療機関ではないが、難聴児通園施設と連携している。
- No.73: 気軽に相談できる医療、顔をあわせてできる医療相談をお願いしたいです。
- No.82: 児童発達支援が医療機関との連携を深めていきたい希望はあるが、医療機関の窓口や連絡取りやすい時間等がわからず躊躇してしまうことが多いのが現状です。
- No.91: 連携できる埼玉・都内の一覧が欲しい。例えば帝京大の耳鼻咽喉科難聴言語外来のようなところがあるかどうかについて知りたい。
- No.92: 訓練・療育機関とは話をするが、医療系と相談になると難しい。
- No.95: 身近に感じられる医療機関がなく困っています。教育機関や訓練のところを頼りにしています。

- No.97: 療育に関する支援内容等に精通している医師が少ないし、福祉、教育、医療の連携などチームでアプローチする意識が弱い。
- No.145: 子ども総合センターが区内にあるので、受け入れる際に必ず確認や検討をする相談窓口になっている。そうした専門的な助言をいただける機関と連携をとること、療育機関にもつなげていくことが前提である。
- No.150: 眼鏡や補聴器装用・適応に関して、障害児であることを理由に消極的であったりと医師によって方針に差がある。そのような時は、セカンドオピニオンを求めることもある。
- No.160: 継続的支援をお願いしたい。医療の専門家の見地から具体的アドバイスやサポート情報をいただきたい。
- No.175: 相談相手となる医療機関を教えてください。
- No.187: 診断書・意見書の文章からは、どのくらいの距離で物の大きさを呈示したらよいのか等、具体的な本人の困り具合が数字だけではわかりにくいので、本人の見えるであろう範囲や見え方などを図解していただけると助かります。例えば・・・



- No.203: 専門職からの意見を参考にして、子どもたちにとってより良い支援を行っていくことができるよう、連携をとっていくことを望みます。
- No.208: 既に医療主治医が存在しているのでお任せしております。
- No.211: 聴覚障害があった場合、その後の治療・療育について医師から保護者に対するアドバイスが少ない。
- No.215: 気軽に相談できる場所があるといいと思います。
- No.216: 視覚障害に関しては盲学校が相談にのってくれるが、医療機関ではそういったところがないので、相談できる専門機関が身近にあるとよい。
- No.241: 相談対応できる医療機関は少なく、対応できる場所は混んでいて、すぐに対応は難しい。対応できる医療機関が増えるとよい。
- No.250: 専門的に助言をうけられるのが県立の学校しかない状況。医学的な情報提供の場がない。

■こども園

- No.19: 障害でも色々なタイプのものであり、保育上必要な情報をきちんと園に伝え、互いに情報交換できるシステムがあると良いと思う。
- No.260: 保育所などで集団生活をする際の注意事項などを教えてほしい。又、可能なら障害の程度などを主治医の先生などに話を聞きたい。

■その他(幼稚園)

- No.252: 対応したことがない若い職員でも理解ができるような内容。

10. 視覚・聴覚障害幼児・児童・生徒支援に当たっての課題や、利用している幼児・児童・生徒の保護者等から聞いている要望等ありましたら記載願います。

■児童発達支援センター

- No.1: 乳幼児療育体制の整備。特に各市町村において療育を希望。
- No.2: 人数が少ないので各施設での実践が途切れないよう継承と発展にし、専門性を向上して欲しい。
- No.7: 保護者としては、子どもの進路と教育に関する内容について詳しく知りたいのではと思います。学校だけの説明等では不十分なところがあるので、行政や医療からの積極的な案内等があると良いと思います。
- No.8: 職員の手話力向上
- No.12: 知的障害を併せ有する生徒の割合が高くなってきている。しかし保護者は準ずる教育課程の普通科での教育を強く望んでおり、実態との差でどのように解決していけばよいか課題である。
- No.14: 専門性の継承。
- No.22: 医療からの見方と教育としての対応の仕方について、ずれが生じることがありますので、共通見解を図っていくことが重要と考えます。
- No.23: 教師の専門性がとても必要な対象児だが、対象とする障害(児)への支援が初めての人が多く、専門性の維持・継承が難しい。通学を支援してくれる福祉サービス・制度をつかってほしい。
- No.24: 発達支援をおこなうにあたっては、視聴覚刺激を意識的に使うことが多いので、感覚器障害のある子どもたちへの配慮で苦労しています。
- No.34: ・確かな学力の定着 ・自立した生活が送れるように歩行を含めた生活のスキルの獲得
・仲間とのコミュニケーション能力の向上。
- No.40: 「教育・行政等関係機関の連携について。盲学校での教育の重要性は承知しているものの、在籍者が圧倒的に少ないため今後の成長発達に不安を感じる。同年齢間での関わりを多く持つために、盲学校と園や通常校を柔軟に行き来できるような体制を考えていただきたい。その際経済面でも保護者の負担にならないようにしてほしい」との要望があります。
- No.44: 視覚特別支援学校のため、聴覚障害児への支援にあたっては近隣の聴覚特別支援学校との連携を求められる。教育相談や外部支援として対応していただいている。
- No.46: ・卒業後の就労及び生活の場の確保 ・生活する上での支援サービスの充実と支援者の養成
- No.51: 専門性のある教員の配置。地域支援の充実。
- No.54: 全盲または弱視児の歩行指導(白杖指導)。地域の小学校や支援学校に在籍した場合、視覚障害の実態に合わせた指導を盲学校とどのように連携して取り組んでいくか。
- No.72: 人工内耳にするだけで、言葉がわかり、話せるようになると思いこまれている保護者の話を聞き、長期的な療育や学習が必要だと聞いてますので、確認されて下さいと伝えたとしても・・・保護者にとっては医療機関からの助言や説明が正しい情報としてインプットされていく傾向があり・・・医療の話も保護者が聞きたいように聞いて理解されてしまう傾向もある・・・情報共有と協働が重要だと思います。オーディオグラムの見方や補聴器のとりあつかい方を理

解されないまま大切な時期に活用されず知的や発達の障害と判断されてしまうケースに出会いました。もう少し、繰り返し繰り返し保護者や子ども自身が必要性を感じて理解できるようなチーム支援ができるような方向へ……。軽度中等度だから片耳だから補聴器はいらない、使わないと言われてるとのこと、実際には活用したほうが良いケースも……。ロジャーやFMの活用につながる……。

「手話を使う学校に相談に行つてはいけない」と言われたと思っている保護者がいる。人生を全否定されたと泣かれました……。人権や聴覚認識の視点からいかがなものでしょうか？
聴覚活用における手話や指文字のデメリットについて保護者や教員等が理解できるようなテキストを作つていただきたいと思います。アイデンティティが関わる問題……。同時にメリットについてもテキストにするべきだと思うのです。

聴覚障害児の多様性を考えた際に、多様な立場があつてよいと考えます。医療の立場からあゆみよつていただけると、ありがたいと思うこの頃です。盲ろう児のニーズとなるとさらに複雑で奥深いものにはなるかと思ひます。今後、視覚、聴覚に関する研修プログラムにきたいしています。

No.76: 人工内耳の手術を受けた幼児の補助者に不正確な情報(ろう学校に通うと言葉の発達が遅れる)と伝えないでいただきたい。この点で保護者が混乱する場合があります。

No.88: 在籍児・生徒の減少と重複障害児の増加

No.90: アセスメントに基づき、個に応じた適切な支援に努めている。要望として手話を獲得、習得するための教育環境の整備と手話を学ぶ機会を確保してほしいと聞いている。

No.93: 軽・中等度難聴児補聴器購入助成制度が拡がっているが、聴覚障害者の手帳が70 dB以上でないと取得できないことが時代のニーズに合っていないと思う。軽・中の制度が18歳以上になると使えなくなるのもおかしいと思う。

No.98: 総合支援法の補装具支給に関して、18歳以上は補聴器を片耳となっているが両耳対象にしてほしいと聞いている。人工内耳に対して、手術後の機器への助成をすすめてほしいと要望がある。

No.104: 支援にあつて大切なことは、一方的な知識のおしつけではなく、当事者本人や家族とよく話し合い合理的な配慮に基づいて行つて欲しい。見え方、聴こえ方は子によってそれぞれ異なるのでよくアセスメントができるように研修をつくつていただきたい。

No.108: 視覚障害児の受け入れ医に難聴を示す保育園、幼稚園等があるので入園に苦慮されている方もいる。スムーズな入園につながる手立てを学びたい。

No.122: 本校はろう学校であるため聴覚障害児への接し方等については関係機関に対し研修の場を設ける立場であり、学校参観や研修会、教育相談、補聴相談など様々なかたちで研修を提供しています。

No.125: 手帳の交付が受けられるほど重度ではない視覚障害児・生徒への情報補償について、具体的に知りたい。

No.128: 保護者が子どもの将来について見通しをもちやすいよう内部での連携を保ち、十分な情報提供や相談機能を確保する。

No.130: ・集団の中での療育や遊び学習を経験させること、・乳幼児期から手指・身体全体を使った遊びをたくさん経験させること、・視覚以外の感覚を使って、情報を獲得できるように、体験できるものは「本物」「実物」の場を設定すること。触れないものは模型で特徴を知らせるこ

と。

- No.146: 治療や手術の最新情報、訓練等の情報、それらがどこで受けられるかについて周知して欲しい。保護者より、我が子の見え方の状況をどのように理解すればよいか知りたい。
- No.148: 聾学校に赴任して初めて聴覚障がい教育に携わる教員がほとんどで教員の聴覚障がい教育における専門性の向上が望まれる。
- No.153: 視覚障害幼児・児童の発達・療育方法、保育の実際、進路に関する情報
- No.157: 聴覚障害発見後の療育・教育の方針について、総合的な情報提供や支援ができるようなシステム・機関の構築
- No.159: 教員定数の見直し
- No.163: 通常の学級で学んでいる方の保護者からは担任の先生がよく変わり専門性がないので研修等を望むと言った声や、専門機関と連携をとって欲しいという要望がある。
- No.164: 人工内耳の普及等により聴覚活用の度合いやコミュニケーションモードが多様化していることへの対応。放課後や長期休みに子どもを預けられるところが欲しい。
- No.168: 視覚支援学校は県内に1校しかなく、視覚に障害があってもどこに相談していいかわからない保護者が多くいること、医療機関と視覚支援学校との連携や情報交換する場があると、早期からの教育支援、療育支援が可能となるのでは。
- No.169: 幅広い分野の進路情報の提供(保護者)
単一障害の生徒が減少傾向にあり、重度重複障害の生徒が増加傾向にあり、幅広い専門性が必要となっていること(職員)
- No.173: 手帳のない子どもたちは、イヤモルドの修理について補助が出ないため、イヤモルドの修理費は全額負担になる。金額的にもかかるため、イヤモルドの大きさが合わなくてもそのまま使用することが多い。補助が出るようにしてほしい。
- No.174: ここに合わせた学習指導や自立活動。
- No.188: 重複障害児の触察や点字指導について、卒業後の社会自立について
- No.189: 盲学校と連携して指導を実施したが、2つの学校に通うのが難しく、盲学校のみ通うことになったケースがある。
- No.192: 医療(療育)機関がないこと。専門的な相談を受けられる福祉揮官もない。
- No.198: 普通学級の障害理解の難しさを感じる。
- No.199: 県内で新生児聴覚スクリーニング検査で要検査となった乳児について相談できる機関が増えると嬉しいと聞いています。
- No.201: 視覚障害に関する専門家との連携。本校では隣接する視覚支援学校の ORT からアドバイスといただくことができ、とても参考になっています。
- No.205: 子どもへの課題としては、地域(市町村)によって支援の質に差があること(担当による)、そのため教育相談以来の来るところと全く来ないところとの差が著しいことです。また進特別支援教育として“その子に応じた支援”というものの、教員の専門性によって教育内容、そして進路までが左右されることが課題と思います。また保護者の要望も“教育の専門性”→それは教育内容はもとより、“支援全般”の知識をどれだけ持っているか、という内容にかかわるもの(進路など)が多いと思います。
- No.206: 手話を用いてどのように日本語の指導をしていくか。
- No.207: 聴覚障害に加え、視覚障害も合わせ持つお子さんの場合、医療機関との連携に加え、聴

覚特別支援学校と視覚特別支援学校の協力も必要になってくると感じています。医療と教育の確実な連携を期待しています。

- No.221: 学童期・思春期の抱える問題、(成人)聴覚障害者の将来像等
- No.222: 学力をつけてほしい。自分でできることを増やしてほしい。将来を見据えた学力、生活力を身に付けさせるとともに幅広い進路開拓を望む。
- No.225: 障害児の重複化が進んでおり、個々の困難さが多様化している。
- No.229: 点字指導等、視覚障害教育の更なる充実と聴覚障害教育の専門性、盲ろう教育のノウハウの交流と蓄積、教育課程の編成の在り方。
- No.240: 聴覚障害児の日本語力を向上させるにはどうしたらいいか。
- No.248: 在籍数の減少、障害の重度・重複化への対応、保護者からは卒業後の進路についての不安があるときいています。
- No.254: 共働き家庭の増加により、保育所等へ預けるケースへの対応。遠隔地で支援が受けにくいケースへの対応。他の障害(診断名あるなしにかかわらず)を併せ有するお子さんへの支援体制と進路先決定。軽・中等度難聴の理解と適切な支援体制づくり(福祉サービスの面も含めて)
- No.263: 子どもが減少して、同障の集団がつくりにくい。障害のない子どもの中に入れるだけでは解決しないが、集団を求めて地域にいる子どもが多い。同障集団と同年齢の集団の両方と保障できる教育システムが必要。

■児童発達支援センター

- No.25: 教職員の視覚障害教育に対する専門性の維持と継承が難しい。
- No.58: 視覚・聴覚障害のあるお子さんの利用希望があれば、可能な限り受け入れる予定です。以前は聴覚障害のお子さんを数名受け入れていました(現在は、放課後等デイサービスを利用しています)。
- No.68: 自発管が難聴児通園施設に見学に行き、担当言語聴覚士から必要な情報を伺い、難聴児に対する注意事項や特性を十分踏まえたうえで、知的面に対する療育を行っている。保護者からも音入れ等の専門支援と発達支援ははっきりと区別して対応し、必要に応じて難聴児施設と連携して欲しいと依頼されている。
- No.71: 個別支援と集団場面に活かし、子どもが理解して楽しめる活動の提供を求められている。
- No.73: 専門性について。
- No.74: 当施設は、難聴幼児、視覚障害児の通園施設があり、情報はすぐにもらえるが、ないところはサポートが必要と思われる。
- No.80: 視覚障害・聴覚障害に特化した専門的支援という部分で十分な療育が提供できていない現状がある。
- No.81: 就学について、ろう学校は市内にあるが、もう学校は市外にあり家庭から通学するのは難しい。寄宿舎生活になり親と完全に分離してしまう。
- No.82: 対象児の居宅から視覚支援学校が遠く、毎日の通学は無理だと判断している方、家族がいます。寮はあるものの、小学1年生からの入寮は親としても心配でできないとのことでした。地元の学校もしくは近くの支援学校での入学支援を考えて欲しいと願っている家族が多いです。

- No.91: 聴覚障害児が児童発達支援を利用している児童について、特別支援学校と聾唖学校を選択するにあたって迷うことについての相談がある。
- No.92: 遠方から通う人が多いので、近くで相談・通園できる場が欲しい。
- No.97: 身近な地域に専門性のある施設がない(戸田市の施設だと旧大宮市(さいたま市)付近しかない)
- No.111: 視覚、聴覚とも学校にあります幼稚部への入園ができないため(知的に重度又は重複があることで)、より専門部分で支援が受けられるようになってほしい。幼稚園・保育園の入園も難しい児でもあり、学校も養護学校の選択となるため、視覚・聴覚の学校の受け入れの幅も広がると選択しやすくなると思います(受け入れはありますが知的が重度だと雰囲気的に通いにくい。入りにくいようです)。
- No.112: コミュニケーション手段を習得した職員配置。
- No.113: 重複障害がある場合、知的、肢体等が優先的に支援されている。
- No.115: 療育施設に限られるため、頻度や内容など受けられるサービスが地域により異なる。
- No.117: 視覚障害の子どもへの対応についていろいろな情報を知り関わり方を学びたい(遊びについてとか)。身体、視覚と重複しているので今後就園・就学を考えてどこで受け入れてくれるのか等相談場所は?等、保護者も不安である。
- No.129: 保護者要望の1つに、ハード面の充実がありますが、1福祉法人の中では限界もあります。特に視覚・聴覚にハンディがある方は、生活環境はすごく大切です。ぜひ、国、県、市町村も一緒のお考えいただきたいです。
- No.131: 相談するところがない。特別支援学校のアドバイスはもらえる。こどもの福祉サービスがない。日中一時サービスなど。
- No.138: 当センターはろう学校盲学校との連携がとり易い場所にあるが、県内全体では通学も連携も不可能な遠隔地に対応に苦慮しているところが多い。
- No.139: 幼児の頃はセンターで受け入れることでSTからの指導や発達については療育担当者から指導を受けれるが、就学の際に「主たる障害」がどちらかで洗濯として聴覚支援学校が良いのか知的支援学校が良いのか非常に難しく、ケースが少ないために相談も難しかった。聴覚支援学校の幼稚部につなげてもらっては先に見えたがもっと市の検診などの段階でしっかり相談できる様になってほしい。
- No.143: 視覚であれば“見やすい”コントラスト、聴覚であれば“きこえやすい”反響防止など環境整備に留意してほしいとの要望あり。同じ悩みを持つ保護者のつながりが欲しいとの要望あり。
- No.150: 療育室の環境や物品、職員の知識等は整えきれていない。より専門的な判断や精査は難しい。
- No.156: 通常学級に在籍している場合、支援内容を他児と共有するための取り組みについて、本人の困り感を適切に理解し、どういった場面でどう困っているか話しやすいコミュニケーション力の習得について
- No.171: 盲学校への通学が遠い(車で1時間程度)
- No.175: 盲・ろう学校の幼児教室や外来相談などを支援する保護者・職員の研修の機会を増やしてほしい。専門の方のお話をうかがいたい。
- No.177: コミュニケーション力をつけてほしい。
- No.178: 市内に1か所、難聴児療育を行うセンターがあるが、各施設においても対応できるよう言

語聴覚士の人員が増員できると良い。

市内にある視覚障害児部門から職員を派遣してもらい、視力チェック、肢体不自由児部門での視覚活用を促す遊びや課題の紹介をしてもらっており連携が図られている。

No.185: 聴覚障害(自閉症傾向)のコミュニケーションのあり方等

No.186: 補聴器の取り扱いについて

No.187: 眼鏡や補聴器のフィット感、なにかがくっついている不快感がなるべく少なく、あると便利なことがすぐにわかるようなものがあると、長時間使用してくれるように思うのですが、なかなか…。つけ続けることに苦勞されている方が多いです。

No.203: 就学に関する情報が欲しい(乳児)、県北にも視覚聴覚障害児が様々なスキルを獲得することができるような学校が欲しい(栃木県)。

No.211: 専門の療育を行っている事業所等が近隣にない。

No.212: 盲ろうの子どもたちへの支援について情報がなく、研修会などがあるといいと思います。

No.215: 補聴器を装用する気持ちを子供につくることができても耳の大きさが小さく、サイズが合わなくて装着できない子がいる。

No.216: 視聴覚の障害と知的・発達障害を合わせ持つ場合、両方をしっかりと理解したうえで、子どもの評価、問題点を指摘してくれるところがない(視覚、聴覚、肢体、発達など専門施設に分かれていることが多い)

No.231: 専門性の継承

No.235: 課題とまではいかないですが、本児が利用している医療機関と、もっと密に連携を問い合っしていきたい。

No.237: 保護者向けの勉強会があればよいとのこと。

No.243: 小さな県で、視覚・聴覚障害児の人数も少ないため、支援者、保護者共に全国レベルでの情報を共有できる機会や方法が必要。

No.250: 地域生活をするにあたり、地域で支援できる場がないので、成人してからのことが心配。

No.257: できるだけ早く支援機関につないでほしい。病院のメディカル・ソーシャル・ワーカー等がそのような情報をもっていてほしい。

No.261: 療育を行う職員のスキルアップの場が少ないと感じています。難聴児療育全般(療育・保育・最新の医療技術や補聴器、人工内耳についてなど)について定期的に学べる場があればと思います。また、当センターが公的施設であるため、突発的な研修会などの開催ですと参加費等の費用捻出が難しく、定期的な開催ですと予め参加費等の確保がしやすくなります。

No.266: 幼児から学校において当市内に支援体制がなく、別市に行かなければならないこと。

■ 保育園

No.29: 視覚・聴覚障害児への対応の仕方を把握している保育士・施設が少ない。

No.35: 重複障害のある子に対しての就学先についてご相談を受けることが多いです。実際どこをすすめればよいか迷います。盲・ろうに特化した学校なのか、地域の特別支援学校なのか？

No.36: 肢体不自由などの重複障害児の支援について、施設設備や車いす操作、移乗、体位変換、摂食指導などさまざまなニーズへの対応が求められている。

No.41: 障害特性に応じた支援方法や教材について、相談できる機関が近くにないことが課題。

No.47: 視覚、聴覚についてという意味合いでは、現在のところは特にはないです。

No.78: 重複障害で肢体不自由がメインではあるが、視覚や聴覚にも課題がある場合、特別支援のプレで対応してもらっていても、身体に障害のない方とは機能的な差があり過ぎて利用しにくいときいています。

■こども園

No.19: 子ども園では子どもの発育に伴い、行動範囲も活動内容も活発になり、障害によるその子の困難も目立っているが、プライバシーの問題もあり、主治医と直接相談できない。保護者からの説明では、こちらの心配することに対し、十分な解答をもらえないこともあるが、遠慮もあり、それ以上聞けない。

No.270: 安全面での配慮。他児との接触などによる転倒。

■その他(幼稚園)

No.217: 保育の中では特に要望はないが、研修等への参加を担当教諭にも参加して欲しいとの要望が保護者よりあった。

《アンケート回答番外編》

No.207: 最近学校予算も厳しい状況が続いており、出張旅費不測のため、専門的な研修に出向くことが難しくなっています。専門的な研修会自体も数は決して多くなく、細々としたネットワークを伝手に自費で自主研修の形で参加しているのが実情です。公的研修会が開かれることを切に願っており、何卒お力添えをよろしくお願い致します。

No.262: 都立中央ろう学校／学校長

本校の中で行っている研修でほぼ網羅しておりますのでご報告いたします。また、東京都ろう教育研究会、関東地区ろう教育研究会、全日本聾教育研究会で研修課題をあげ、日々研修をしています。